

令和6年度版「福利のしおり」をご覧くださいましたか？

今年度も「福利のしおり」(冊子)を刊行し、7月10日付けで各所属所へ所属所保管分として1部お送りしました。

「福利のしおり」は、共済組合、互助会各種制度・事業の内容や事務手続等について、分かりやすく簡潔にまとめ、皆様に有効に利用していただける手引書です。

たとえば・・・

- * **共済組合の被扶養者**になれるのはどういった条件が必要？
→ 令和6年度版「福利のしおり」26ページからご覧ください！
- * 病気やケガをしたときにはどんな給付があるのかな？
→ 令和6年度版「福利のしおり」41ページからご覧ください！
- * 結婚したとき、**互助会から祝金**がもらえるって聞いたけど・・・？
→ 令和6年度版「福利のしおり」36ページをご覧ください！
- * **お金を借りたい**んだけど・・・
→ 令和6年度版「福利のしおり」106ページからご覧ください！
共済組合、互助会の両方に「貸付制度」があります！



◆共済組合のホームページ(組合員専用ページ。右上の二次元コードから)や互助会のホームページ(WEB会員ページ)からもその内容をご覧くださいことが可能です。ぜひご活用ください！

互助会貸付のご案内

生活貸付

200万円以内 会員が臨時に資金を必要とするとき

奨学貸付

300万円以内 会員の子どもが大学又は高校等に入学・修学するために資金を必要とするとき

結婚貸付

200万円以内 会員又は会員の子どもが結婚する資金を必要とするとき

自動車購入貸付

200万円以内 会員、会員の配偶者又は会員の子どもが自動車を購入する資金を必要とするとき

育児休業貸付

200万円以内 会員が育休期間中に臨時に資金を必要とするとき

災害貸付

300万円以内 災害見舞金を受けた会員が臨時に資金を必要とするとき

貸付利率年 **0.84%**

(災害貸付は年利率0.72%)

※利率は変動です。

**貸付は10万円以上、
10万円単位で利用できます**

●無理のない返済計画のもとご利用ください。

※貸付事業に関する詳細は互助会ホームページや、福利のしおりをご覧ください。

お問い合わせ 互助会貸付係 山下 ☎059-213-0601

互助会 子育て・介護・健康づくり支援事業

ベネフィット・ステーション会員専用サイトの活用について

「子育て・介護・健康づくり支援事業」を利用するには、パソコンやスマートフォン等からのWEB利用が大変便利です。
ベネフィット・ステーション会員専用サイトへログインし、身近なサービスを探してみたいはかでしょうか？

ログインするには？

①ベネフィット・ステーションホームページ（下記URL）にアクセスし、右上の「ログイン」ボタンをクリック

▼URL

<https://bs.benefit-one.inc/>



※互助会ホームページ(<http://gojyokai.mie-kyobun.or.jp/>)のトップにあるバナーからもアクセスできます。

②登録済みのベネアカウント（ログインID・パスワード）を入力してログイン

★令和5年4月にベネフィット・ステーションがリニューアルされました。リニューアルにともない、ベネフィットステーションご利用時には、
メールアドレスをIDとする新しい会員認証の「ベネアカウント」の登録が必要になりました！
登録方法等、詳しくは、令和6年度「利用の手引き」、「互助会ホームページ」をご確認ください。

ログインすると？

補助金の申請

子育て・介護支援補助金のWEB申請ができます。（子育て・介護、それぞれ定額10,000円）

※ 補助金の申請はWEB申請の他に、申請書等を郵送する方法もあります。

会員特典の検索

ベネフィット・ステーションのサービスメニューの検索・申込みができます。

<メニューの一例>

～ 令和6年度より、新たに「暮らし」カテゴリが追加となりました ～

こども写真館
スタジオアリス
撮影料半額券プレゼント



すくすく自治体サービスガイド
全国900自治体
育児情報検索が無料



ベネフィットステーション
介護相談デスク
相談料無料



マジックミシン
洋服のお直し
店頭標準価格より
10%OFF

ベネ・ステフリーeラーニング 受講料無料
無料で学べる講座、約1,100タイトルがそろっています！
●TOEIC(R)対策 ●PowerPoint 2019-2021 Learning
●毎月平均40タイトルの配信講義プログラム

スポーツクラブ アクトス
レギュラー店舗 都度利用料金
4,400円 ⇒ 1,100円/回

アクアイグニス
入浴料 おとな(中学生以上)
平日 600円 ⇒ 500円
土日祝 800円 ⇒ 700円

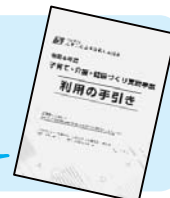
※ 本情報は、2024年8月時点です。

その他にもたくさんのメニューがあります。

ご利用方法等、詳しくはベネフィット・ステーション会員専用サイトへ！

子育て・介護・健康づくり支援事業の詳細は、令和6年度「利用の手引き」、「ベネフィット・ステーション会員専用サイト」または「互助会ホームページ」を確認してください。

「利用の手引き」は互助会ホームページから閲覧できます。（「利用の手引き」の画像をクリック）



ベネフィット・ステーション、子育て・介護支援補助金、ベネアカウントについてのお問い合わせは
(株)ベネフィット・ワン カスタマーセンター

☎ 0800-9192-919 (フリーコールスーパー)

または ☎ 052-688-6806 (有料) 受付時間10:00～18:00 年末年始を除く

お問い合わせ 互助会厚生事業係 鴨志田 ☎059-226-5234

互助会

文化・スポーツ・レジャー・宿泊施設利用補金のご案内

この夏のご利用分は、お早目の請求を！！

文化・スポーツ・レジャー・宿泊施設を利用された場合、年度内**12,000円を限度**に補助します。

- 請求書に請求金額を必ず記入してください。合計金額の1,000円未満は切り捨てです。1,000円単位での分割請求も可能です。会員とその家族が対象（家族のみの利用不可）となります。
- 会員本人宛フルネーム・利用年月日・金額が記載されている領収書（半券可）を請求書に添付してご請求ください。（半券に利用年月日・金額が明記されていない場合は、領収書をとっていただくか、それらが分かるパンフレット等を半券と一緒に添付してください。会員及び家族での利用の場合、本人分、家族分ともに半券を添付してください。）
- 令和7年4月7日(月)までに互助会必着でご請求ください。（郵送の場合は4月7日(月)消印有効）
- 育児休業中、休職中の方も請求できます。（互助会直送可）。

添付書類（領収書やチケット等）の以下のような不備にご注意ください

<例> 互助 太郎さんが請求する場合

領 収 書

領収書
三重 花子 様 令和6年9月9日
¥15,000
但し ○○○○代として
株式会社××××

宛名が本人以外

領収書
互助 太郎 様 令和 年 月 日
¥15,000
但し ○○○○代として
株式会社××××

年月日が記載されていない

領収書
互助 太郎 様 令和6年3月25日
¥15,000
但し ○○○○代として
株式会社××××

日付が期間対象外
（※対象期間は今年度中です）

チケッ ト 等

○○コンサート 令和6年9月9日
15,000円
三重 花子 様

名義の記載のあるチケットで、
名前が本人でない

○○コンサート 令和 年 月 日
15,000円

年月日が記載されていない

○○コンサート 令和6年9月9日
円

金額が記載されていない

但し、チケットに記載されている方(購入者)による「購入者が請求者(会員)に譲った」旨の証明と押印があれば請求することができます。

但し、不足事項が記載されているパンフレットや資料等を添付すれば請求することができます。

※ 臨時的任用職員の方の請求について

- ・代替補充の方は、年度内の任期が6か月以上の場合、または6か月以上継続の場合に請求できます。（任用終了月の次月中に再度会員となる場合も任期の継続とします。月途中の任用開始及び任用終了の場合は、その月を1か月としてカウントします。）
- ・定数内補充の方は、年度内の任期に関係なく請求できます。

★ 詳細は、[互助会ホームページに記載のQ & Aを参照してください。](#)

会員特別割引契約施設 も引き続きご利用ください。

契約施設や割引内容・ご利用方法等の詳細については、4月号に折り込みの『会員特別割引契約施設一覧』をご覧ください。（一覧は互助会ホームページから閲覧できます。）

この制度を利用した場合も、文化・スポーツ・レジャー・宿泊施設利用補助の請求はできます。

お問い合わせ 互助会厚生事業係 鴨志田 ☎059-226-5234

互助会厚生事業

鑑賞希望者を募集しています!

劇団四季ミュージカル 『バケモノの子』

期 日	令和6年12月14日(土)	17時30分開演
会 場	名古屋四季劇場	
会員料金	S席 大人 11,000円 (一般料金 13,000円のところ) 子ども 6,800円 (一般料金 8,000円のところ)	
募集人数	200人	

※ 子ども = 公演当日3歳以上～小学6年生以下
※ 公演当日3歳以上有料、3歳未満入場不可。



キーウ・クラシック・バレエ チャイコフスキー夢の3大バレエ

期 日	令和6年12月22日(日)	14時開演
会 場	三重県文化会館 大ホール	
会員料金	全席指定 大人 3,400円(一般料金 4,000円のところ) 子ども 1,700円(一般料金 2,000円のところ)	
募集人数	50人	

※ 子ども=公演当日4歳以上～中学生以下
(子どもチケットでご入場の際は、[年齢の確認できる身分証明書](#)のご提示をお願いいたします。)
※ 3歳以下は入場不可。



募集対象 互助会員とその家族

申込方法 所属長あての通知文書をご覧のうえ、所定の申込書により10月4日(金)必着で、互助会へ郵送またはFAXで申し込んでください。(通知文書及び申込書は互助会ホームページからダウンロードできます。)

決定方法 WEB会員の方は、[互助会ホームページの専用画面](#)からも申込みができます。
申込み多数の場合は、抽選により決定します。抽選結果は所属の申込者あてに送付します。

※申込み締切り後のキャンセル・変更はできません。

※福利のたよりに掲載の事業以外に募集を実施する場合は、互助会ホームページや所属長あての通知文書にてお知らせします。

お問い合わせ 互助会厚生事業係 鴨志田 ☎059-226-5234

グループ保険

令和6年度期保険料のお知らせ

令和6年度期（令和6年8月1日～令和7年7月31日）のグループ保険の新規加入・更新募集が終了し、保険料が確定しました。

なお、「基本コース」「医療コースプラス」「職場復帰支援コース」「傷害コース」の保険料については、パンフレット記載の保険料と比べ、スケールメリットが発揮され、お手頃になりました。下記の保険料をご確認ください。「基本コースプラス」「医療コース」「重病克服支援コース」の月額保険料および「健康づくりサポート」の月額利用料は、パンフレットでご案内のとおりです。

※保障内容等の詳細につきましては、パンフレットをご確認ください。

基本コース

基本コース（年金払特約付災害保障特約付こども特約付こども災害保障特約付新・団体定期保険）

死亡・高度障害の時、保険金を年金形式で受け取ることができます。

公的遺族年金や公的障害年金等の補完制度として、長期間・安定的に守ります。

※公的障害年金の支払事由と基本コース（高度障害保険金）の支払事由は異なります。

【確定月額保険料】

（単位：円）

コース	年齢区分															
	15～35歳		36～40歳		41～45歳		46～50歳		51～55歳		56～60歳		61～65歳		66～69歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
本人	10	6,160	5,320	7,680	7,280	9,320	8,560	11,280	10,320	13,360	11,920	15,280	13,120	18,360	14,320	22,520
	9	5,852	5,054	7,296	6,916	8,854	8,132	10,716	9,804	12,692	11,324	14,516	12,464	17,442	13,604	21,394
	8	5,236	4,522	6,528	6,188	7,922	7,276	9,588	8,772	11,356	10,132	12,988	11,152	15,606	12,172	19,142
	7	4,620	3,990	5,760	5,460	6,990	6,420	8,460	7,740	10,020	8,940	11,460	9,840	13,770	10,740	16,890
	6	4,004	3,458	4,992	4,732	6,058	5,564	7,332	6,708	8,684	7,748	9,932	8,528	11,934	9,308	14,638
	5	3,388	2,926	4,224	4,004	5,126	4,708	6,204	5,676	7,348	6,556	8,404	7,216	10,098	7,876	12,386
	4	2,772	2,394	3,456	3,276	4,194	3,852	5,076	4,644	6,012	5,364	6,876	5,904	8,262	6,444	10,134
	3	2,156	1,862	2,688	2,548	3,262	2,996	3,948	3,612	4,676	4,172	5,348	4,592	6,426	5,012	7,882
	2	1,540	1,330	1,920	1,820	2,330	2,140	2,820	2,580	3,340	2,980	3,820	3,280	4,590	3,580	5,630
	1	924	798	1,152	1,092	1,398	1,284	1,692	1,548	2,004	1,788	2,292	1,968	2,754	2,148	3,378
	92	308	266	384	364	466	428	564	516	668	596	764	656	918	716	1,126
	2,800万円	4,312	3,724	5,376	5,096	6,524	5,992	7,896	7,224	9,352	8,344	10,696	9,184	12,852	10,024	15,764
配偶者	2,400万円	3,696	3,192	4,608	4,368	5,592	5,136	6,768	6,192	8,016	7,152	9,168	7,872	11,016	8,592	13,512
	2,000万円	3,080	2,660	3,840	3,640	4,660	4,280	5,640	5,160	6,680	5,960	7,640	6,560	9,180	7,160	11,260
	1,600万円	2,464	2,128	3,072	2,912	3,728	3,424	4,512	4,128	5,344	4,768	6,112	5,248	7,344	5,728	9,008
	1,200万円	1,848	1,596	2,304	2,184	2,796	2,568	3,384	3,096	4,008	3,576	4,584	3,936	5,508	4,296	6,756
	800万円	1,232	1,064	1,536	1,456	1,864	1,712	2,256	2,064	2,672	2,384	3,056	2,624	3,672	2,864	4,504
	400万円	616	532	768	728	932	856	1,128	1,032	1,336	1,192	1,528	1,312	1,836	1,432	2,252
	200万円	308	266	384	364	466	428	564	516	668	596	764	656	918	716	1,126
こども	400万円	一律 400（3～22歳）														
	200万円	一律 200（3～22歳）														

年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年末満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

（例）保険年齢40歳＝令和6年8月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで

※更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。

医療コースプラス

3大疾病、所定の生活習慣病、女性疾病による入院・手術の場合、医療コースに上乗せして保険金をお支払いします。

※医療コースプラスへの加入は医療コースへの加入が条件です。

（単位：円）

	コース	15歳	16～20歳	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳	66～69歳
		H	J	F	K	L	H	J	F	K	L	H	J
男 性	会員	750	620	380	240	120	820	670	410	260	120	4450	3600
		820	670	410	260	120	950	770	480	310	130	6280	5130
	会員・配偶者	430	270	130	80	40	500	340	210	110	50	2360	1910
		480	270	130	80	40	510	340	210	110	50	2360	1910
		550	340	210	110	50	550	340	210	110	50	2360	1910
女 性	会員	1,240	1,010	620	380	160	1,310	1,060	650	380	160	5,970	4,820
		1,310	1,060	650	380	160	1,750	1,350	840	470	200	8,220	6,360
	会員・配偶者	430	270	130	80	40	500	340	210	110	50	2360	1910
		480	270	130	80	40	510	340	210	110	50	2360	1910
		550	340	210	110	50	550	340	210	110	50	2360	1910

職場復帰支援コース

病気・ケガで免責期間180日を超えて就業障害が継続した場合、181日目から喪失所得補償として、月額最高10万円または5万円を5年を限度(注)に給付します。

(注) 55～64歳の方は3年が限度、所定の精神障害による就業障害の場合は54歳までの方は5年、55～64歳の方は3年を限度に給付対象となります。

※職場復帰支援コースへの加入は基本コースへの加入が条件です。
※退職後のご請求について、免責期間終了後も就業障害状態が継続している場合に限り補償対象となります。

(単位：円)

この場合、補償対象となる場合があります。			男性		女性	
コース名	免責 期間	補償対象 期間	5コース	10コース	5コース	10コース
満年齢(歳)			月額保険料			
15-24	180日	5年	170	339	99	198
25-29			176	352	130	260
30-34			203	406	187	375
35-39			261	523	281	563
40-44			405	810	482	964
45-49			649	1,299	789	1,578
50-54		1,131	2,262	1,313	2,627	
55-59		3年	1,272	2,544	1,336	2,671
60-64	2,155		4,311	2,021	4,043	

傷 害 コース

急激かつ偶然な外来の事故によるケガにより通院、入院、手術をした場合、保険金をお支払いします。

(※業務中・業務外も日本国内・国外も給付対象)

通院保険金日額(本人) = 2,400 円 入院保険金日額(本人) = 4,000 円 など

※傷害コースへの加入は基本コースへの加入が条件です。

(単位：円)

	会 員 (Xコース)	配偶者 ・ こども (Yコース) (Zコース)
月額保険料	780	390

※医療コースプラス、職場復帰支援コース、傷害コースの保険料は確定保険料です。※基本コース、医療コースプラス、職場復帰支援コースの保険料は年齢・性別により被保険者ごとに異なります。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。※基本コース、医療コースプラスの年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

(例) 保険年齢40歳 = 令和6年8月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで
※職場復帰支援コースの年齢は令和6年8月1日現在の満年齢です。

令和5年度期配当金のお知らせ

●基本コース・基本コースプラス・医療コースは、1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。なお、配当率は、お支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は確定していません。また、医療コースプラス・重病克服支援コース・傷害コース・職場復帰支援コース・健康づくりサポートコースについては配当金はありません。

..... 令和5年度期グループ保険・配当率

基本コース 約 46.43%

基本コースプラス 約 57.19%

医療コース 約 36.86%

令和5年度期(令和5年8月1日～令和6年7月31日)グループ保険の配当率は、上記の通り決定しました。
教育文化会館の送金システムにより、10月25日に法定外控除口座・送金用口座(設定されている方)に送金します。
法定外控除口座・送金用口座についてのお問い合わせは、教育文化会館(☎059-228-1122)までお願いいたします。

制度内容等お問い合わせ先：052-951-9102 (平日9時～17時、土日・祝日は除く)
明治安田生命保険相互会社 中部公法人部 法人営業第二部
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-15-28
お問い合わせ 互助会保険係 山下 ☎059-213-0601

互助会積立預金のお知らせ

☆年利 0.20%～令和6年6月に引き上げ～☆【変動金利・半年複利】

- ①日本銀行発表の普通預金・定期預金の平均年利率よりも**高い利率**で、確実に積立（自動引落）できます。
- ②月々1,000円単位で積み立てる「**毎月積立**」と**今回募集**の「**臨時積立**」があり、限度額は1000万円です。
- 中断・復活や金額変更も可能で毎月見直しでき、**各種手続きも簡単**（FAX・WEB）です。
- ③**月3回の一部払戻**（8月・1月は2回）が可能です。払戻をしても**利率はそのまま**です。

臨時積立（自動引落）のご案内

12月の期末勤勉手当支給日に、教育文化会館の法定外控除口座から自動引落されます。

対象者

互助会積立預金加入者（毎月積立を中断中の方も可能）

積立範囲

期末勤勉手当支給額の範囲内で1,000円単位

申込期限

10月31日（木）

申込方法

- ①「臨時積立申込書」をFAXまたは郵送
② 互助会WEB会員専用ページから申込（WEB会員の登録が必要）

～積立預金申込方法～

いつでも新規加入が可能です！！

預金加入申込書（16-様式第1号）に必要事項を記入・押印の上、**加入月の前月15日迄**にご郵送ください。

※各種様式は当会ホームページ（<http://gojyokai.mie-kyobun.or.jp/>）からダウンロードできます。

一部払戻・解約送金日のお知らせ

年 月	第1回目(一部払戻)		第2回目(一部払戻)		第3回目(一部払戻・解約)	
	締切日	送金日	締切日	送金日	締切日	送金日
令和6年 10月	9/26(木)	10/7(月)	10/3(木)	10/15(火)	10/15(火)	10/25(金)
11月	10/24(木)	11/5(火)	11/6(水)	11/15(金)	11/14(木)	11/25(月)
12月	11/26(火)	12/5(木)	12/5(木)	12/16(月)	12/16(月)	12/25(水)
令和7年 1月	電算事務の都合により休止		12/27(金)	1/15(水)	1/15(水)	1/27(月)
2月	1/27(月)	2/5(水)	2/5(水)	2/17(月)	2/13(木)	2/25(火)
3月	2/21(金)	3/5(水)	3/6(木)	3/17(月)	3/13(木)	3/25(火)

払戻の手続き

①②③のいずれかの方法で

①**預金一部払戻し・解約請求書を郵送**

②**預金一部払戻し・解約請求書をFAX送信**

③**WEB会員システムでインターネット申請** ※WEB会員の登録が必要です。

解約の手続き

①②のいずれかの方法で

お願い

FAX を利用される方へ…

送信エラーにより書類が届かない場合や、白紙で届く場合があります。
送信後、当会まで確認の連絡をお願いします。

お問い合わせ 互助会積立預金係 井坂 ☎059-213-0601